

各学校証明書の提出について

・初めて埼玉県警察に採用される方で、高校卒業以外が最終学歴の方は提出してください。

下記に該当する各学校の証明書（予備校及高等学校は除く。）を提出期限内に採用センターに必着するよう郵送又は持参して下さい。

なお、学校の都合等により提出期限を過ぎてしまう可能性がある場合は、採用センターに事前連絡をした上で、入手次第、できるだけ早く到着するように提出してください。

採用日までに学校証明書の確認ができない場合は、受験資格の確認ができず採用されない場合や、給与決定に支障をきたしますので、必ず提出してください。

証明書はコピーではなく、学校から受領した原本を提出してください。

① 大学（院）、短期大学、専修学校及び1年制以上の職業訓練校を卒業（修了）した方

⇒ **【卒業（修了）証明書】**

② 大学（院）、短期大学を中途退学した方

⇒ **【在学していたことを証明する書類】**（在学期間が確認できる証明書）

③ 大学（院）に在学しているが、採用までに大学（院）を中途退学する方

⇒ **【在学していることを証明する書類】**（在学期間が確認できる証明書）

※ 令和8年3月1日以降に発行された証明書を有効とします。

④ 専修学校及び1年制以上の職業訓練校を中途退学した方、または現在在学している方

⇒ **【在学期間及び修学状況が確認できる証明書】**（在学証明書）

※ 現在在学している場合は、令和8年3月1日以降に発行された証明書を有効とします。

注1 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格している方は、合格証明書の写しを併せて提出願います。

注2 高等学校の卒業証明書は不要です。

注3 証明書の提出が間に合わない場合は、初任給決定調書の余白に送付予定日等を鉛筆で記入してください。

注4 専修学校及び大学など複数箇所に通学している(た)場合、最終の学校だけでなく、通学した学校すべての卒業証明書又は在学している(た)ことを証明する書類を提出してください。

注5 卒業見込者の場合、卒業見込証明書ではなく、卒業証明書を提出してください。